

第2章 森林の整備・管理に関する基本的な事項

第1 多様で先導的な森林づくりに関する事項

1 森林づくりの基本的な考え方

森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、全域を公益的機能の発揮を期待する森林(水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林)に位置づけて森林経営計画を策定し、発揮を期待する機能に応じた森林づくりを進めます。

また、木材生産力の高い人工林が多い地域については、木材等生産林を水源涵養林等と併せて設定し、多面的機能の発揮を図ります。伐採に当たっては、保護帯の設置や溪流沿いにある森林の保全などの基準を設けるなど、公益的機能の高度発揮に配慮した森林づくりを実践します。

(1) 森林の整備

ア 基本的事項

当管理区では、約 3.7 千 ha の人工林のうち、88%がトドマツで構成されるトドマツ主体の林分となっています。また、人工林の齢級構成は 12 齢級をピークとし、主伐期を迎えた 11 齢級以上の面積割合は全体の 51% (1.9 千 ha) を占めており、早急な主伐及び更新が必要となっています。

一方で造林や保育を行う担い手の不足が課題で、必要な主伐や植栽が難しい状況ですが、造林量の増加に対応するため、緩傾斜地では機械地拵えとし、コンテナ苗を導入する等効率的な施業を図ることとします。

また、当管理区内ではこれまでトドマツ以外の樹種の植栽はほぼありませんでしたが、植栽本数の低減と野鼠被害を考慮しグイマツ F₁ の植栽を計画しています。

天然林にあつては、疎開した林分が大半を占めており、時間をかけて森林資源の回復を図る必要があります。このため、当面の間、伐採等は行わず自然の推移に委ねることとし、公益的機能の充実を図っていくものとします。

天然林植込みについては、一部が間伐適期を迎えていますが、総じて事業対象となる程のまとまりがないことから、比較的出材が見込め、周辺で間伐や主伐を行う場合に限り併せて実施することとします。

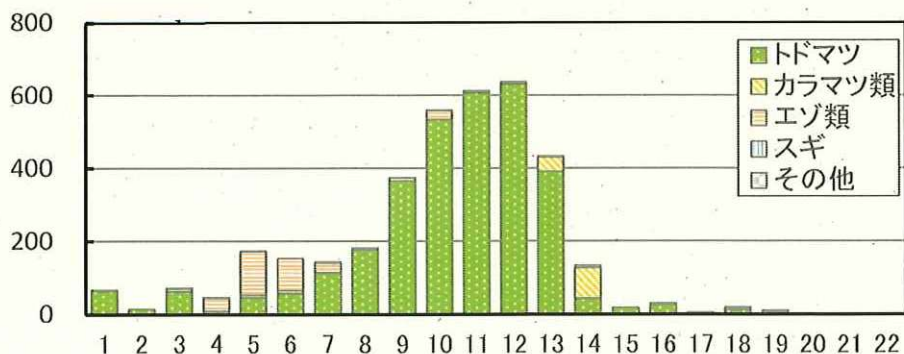
林道などの路網については、森林の整備・管理に必要不可欠なため、効率的かつ効果的に路網の開設や維持等を行います。

イ 人工林の施業

区分	施業の考え方	対象面積 (ha)
[単層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：緩傾斜地など、機械化による効率的な木材生産可能な森林を対象とします。 ・主伐：5ha 以内の皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。 ・間伐：当管理区の育林体系図を基本として、初回及び2回目の間伐は原則として列状間伐により密度管理を実施します。 ・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は郷土樹種であるトドマツを基本とします。 	1,015ha
[複層林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：水道施設の上流に位置するなど特に公益的機能の発揮が求められる森林又は既に複層林施業を実施している森林を対象とします。 ・主伐：带状または小面積皆伐を基本とし、伐採面の形状は、林相や地形を考慮し、適切に設定します。 ・間伐：各層の植栽木の生育状況に応じて、列状もしくは定性間伐により密度管理を実施します。 ・更新：更新方法は植栽を基本とし、樹種は育成単層林に準じます。 	428ha
[混交林施業]	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：既に広葉樹が侵入しはじめているなど効率的な人工林施業が困難な森林を対象とします。 ・主伐：主伐は行いません。 ・間伐：侵入している広葉樹を努めて育成するよう密度管理を実施し、天然林への誘導を図ります。 ・更新：天然更新を優先します。 	1,154ha
[保全林]	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：法令等の制限により禁伐、広葉樹の侵入により既に天然林化している森林を対象とします。 ・施業 基本的には、人工林施業は実施しません。 	739ha
面積計		3,336ha

(参考) 単層林施業での主伐、間伐の繰り返し年

区分	トドマツ	カラマツ	アカエゾマツ	備考
主伐実施林齢	51~80	51~80	75~100	
主伐繰り返し年	10~15	10~15	10~15	
間伐繰り返し年	7~10	7~10	7~10	



人工林年齢級別面積



単層林施業による主伐計画箇所



列状間伐による密度管理

ウ 天然林の施業

区分	施業の方法
[林地保全林等]	・原則施業は行いません
[多段林]	・間伐：天然林植込み林分の植栽木は、成長を促すために間伐を実施します。



天然林



天然林植込み林分

エ 路網

区分	整備の考え方等
[林道・林業専用道等]	・重要路線を中心に計画的に維持管理を実施します。また、木材の搬出に必要な箇所には林道、林業専用道等の開設を計画、検討します。
[橋梁長寿命化]	・「道有林林道橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な点検や補修、改修を実施します。



林業専用道



既設林道の補修

才 計画量

(ア)伐採立木材積及び間伐面積

(単位:材積千 m3、面積:百ha)

区 分		総 計			前期(R4-8)			後期(R9-13)		
		計	人工林	天然林	計	人工林	天然林	計	人工林	天然林
総計材積	計	141.8	140.8	1.0	69.3	68.8	0.5	72.5	72.0	0.5
	針葉樹	129.9	128.9	1.0	61.8	61.3	0.5	68.1	67.6	0.5
	広葉樹	11.9	11.9	-	7.5	7.5	-	4.4	4.4	-
主伐材積	計	90.0	90.0	-	43.0	43.0	-	47.0	47.0	-
	針葉樹	80.1	80.1	-	36.5	36.5	-	43.6	43.6	-
	広葉樹	9.9	9.9	-	6.5	6.5	-	3.4	3.4	-
間伐材積	計	51.8	50.8	1.0	26.3	25.8	0.5	25.5	25.0	0.5
	針葉樹	49.8	48.8	1.0	25.3	24.8	0.5	24.5	24.0	0.5
	広葉樹	2.0	2.0	-	1.0	1.0	-	1.0	1.0	-
間伐面積		6.4	6.2	0.2	3.4	3.3	0.1	3.0	2.9	0.1

(イ)造林面積

(単位:ha)

区 分		総 計		前期(R4-8)		後期(R9-13)	
総 計		217	(272)	109	(147)	108	(125)
人工 造林	計	217	(272)	109	(147)	108	(125)
	単層林	193	(193)	92	(92)	101	(101)
	複層林	24	(79)	17	(55)	7	(24)
天然 更新	計	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	植込み	-	(-)	-	(-)	-	(-)
	かき起し等	-	(-)	-	(-)	-	(-)

※括弧内の数値は区域面積

(ウ)路網開設延長

(単位:km)

区 分	総 計	前期(R4-8)	後期(R9-13)
林 道	-	-	-
林業専用道	3.1	3.1	-

(2) 森林の保全

希少な野生動植物の生息・生育地となっている森林や保護林などは適切な管理を行うとともに、病虫害や鳥獣による森林被害については効率的な防除や予防対策を講じるなど、適切な森林の保全に努めます。

区 分	具体的な取組等
[保護林]	当管内には、増毛町に「高冷地針広保護林(2.14ha)」、小平町に「針広混交保護林(2.69ha)」、「幼齢広葉樹保護林(5.75ha)」の3箇所を昭和50年に設定しています。 詳細については、参考資料 6 の(1)のアを参照
[生物多様性保全の森林]	生物多様性保全の森林として3箇所を設定しており野生生物の生息・生育地の確保に配慮し、適切な森林の保全に取り組みます。
[森林被害対策]	野ネズミによる植栽木への被害対策については、被害の発生状況や生息数の動向を勘案して、薬剤散布等による防除を継続していきます。 エゾシカによる森林被害については、一部の森林で被害がみられる状況にあります。今後の取り組みとして、森林被害調査やモニタリング調査を継続し、森林被害の推移を見守ります。



幼齢広葉樹保護林



生物多様性保全の森林(留萌市「るもっぺ憩いの森」)



野鼠被害



エゾシカによる角こすり被害

(3) 森林の管理

公有財産である道有林を適正に管理するため、森林の巡視や境界標の計画的な保全・復元などに取り組むほか、保安林や自然公園等に指定されている森林での保護・保全を図るなど森林の適切な整備・管理を行います。

区 分	具体的な取組等
[森林の巡視等]	林野火災の警防、廃棄物の不法投棄等への違法行為を防止するため効果的な巡視活動に努めます。 また、林道ゲートの保守・保全、監視カメラの設置などを行うなど、適切な森林管理に取り組めます。
[境界の保守等]	隣接する土地の所有者とのトラブルを防止するため、隣地との境界を示す境界標の計画的な保全・復元を図るほか、林道施設等の定期的な安全点検などを実施します。
[保安林の適正な管理]	当管理区のほぼ全ての森林は、水源のかん養や土砂の流出の防備を目的とした保安林に指定されていることから、治山事業等により機能の低下した森林の整備や治山施設の設置を行い、既存の森林や施設については長寿命化対策により、施設や機能の維持、充実を図ります。
[入林者の利便性向上]	入林者が安全で快適に森林を利用できるよう、現地に関する情報の提供や事故防止等に向けた普及啓発を行います。
[その他]	狩猟者によるエゾシカの捕獲を促すため、国有林と連携して、入林手続きや可猟区域に関する情報発信の取組を進めるなど、狩猟者の利便性の向上を図ります。



森林の巡視等(林道ゲート)



森林の巡視等(監視カメラ)



保安林の適正な管理(保健保安林)



入林者の利便性向上(入林箱)

第2 資源や技術力を活用した地域貢献に関する事項

1 地域に貢献する取組

造林・保育作業の低コスト化・省力化やトドマツ大径木の付加価値向上に取り組む林業事業体の育成や、地域の製材工場等の需要に応じた原木の安定供給、留萌港を活用した原木の移輸出などに取り組むとともに、こうした取組の意義や具体的な方法を、地域に普及することにより、道産トドマツ材の安定供給に繋がります。

(1) 森林施業の低コスト化・省力化の推進

区 分	具体的な取組等
[スマート林業]	傾斜が緩やかな人工林伐採跡地では機械地拵えを進め、植栽が容易なコンテナ苗を活用して、効率的に植栽を実施するほか、成長が早く、野鼠被害に強いグイマツ雑種 F1 の植栽を推進します。 また、間伐については機械による効率化やかかり木の発生抑制や安全に処理が可能となる、列状間伐を推進します。
[共同施業・共同出荷]	一般民有林の森林整備が図られるよう、森林所有者と協定等を締結し、路網等の共同利用や立木販売の共同実施など共同施業・共同出荷について取り組みます。



大型機械による地拵え



共同施業・共同出荷による木材の運搬

(2) 道有林の森林づくりを担う林業事業者の育成

区 分	具体的な取組等
[林業事業者の育成]	<p>機械の導入や雇用の確保に取り組む地域の林業事業者を育成するため、安定的な事業量の確保及び計画的な発注に努めます。</p> <p>また、計画的な雇用の確保や設備投資を促進するため、林業事業者と協定を締結し、複数年にわたって連携して造林や保育、伐採などの森林整備に取り組みます。</p>



トドマツ苗木の植付け



ハーベスタによる皆伐作業

(3) 地域の木材需要を踏まえた原木の安定供給

区 分	具体的な取組
[原木の安定供給]	<p>道有林の木材を伐採し製材工場等に供給する事業者が、適期に適量の原木を製材工場等に供給できるよう、立木で販売することとし、地域の木材需給の動向を踏まえ、適切なロットで販売するよう努めます。</p> <p>(協定販売に係る実績) 平成29年度より3力年間で約4,800m³の協定販売を実施</p> <p>(長期安定供給販売に係る実績) 令和2年度より3力年の協定期間により約13,200m³の原木の安定供給を実施。</p>
[森林認証]	<p>地域への森林認証材の安定的な供給に向けて、森林認証の取得に向けた取組を行います。</p>



採材作業



土場巻立

(4) 道有林の森林づくりを担う人材の育成

区 分	具体的な取組
[人材の育成]	技術研修会等により、森林の整備に関する基礎的な知識・技術を幅広く習得させ、若手職員の育成を図ります。 また、地元林業事業者などとも連携しながら、森林整備事業の低コスト化に向け、新たな技術の開発について取り組みます。



若手職員育成のためのスノーモビル基礎操作の研修



ドローンによる苗木運搬の試行

(5) 道有林の活用

区 分	具体的な取組
[木育活動としての活用]	道有林のフィールドを積極的に活用し、木育マイスターや教育機関等と連携した自然観察会や森林体験学習を進めます。
[その他]	管内には増毛町から暑寒別岳への登山道として暑寒ルートがあり、優れた山岳景観を楽しむことが出来ます。登山口周辺の森林をレクリエーションの場として活用を図るなど、地域振興に貢献します。 また、江戸末期につくられ、北海道開拓の歴史に深い関わりを持った増毛町別荘と石狩市浜益区幌を結ぶ幻の国道「増毛山道」(H28.10 全線復元)も連なり、貴重な地域資源としての活用に期待が高まるなど、森林の新たな価値に注目が集まりつつあります。



留萌市「るるもっぺ憩いの森」森林教室



暑寒別岳登山小屋「暑寒荘」